

答弁書第二十四号

内閣参甲第三八号

昭和二十三年三月二十三日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出魚類の統制廃止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和二十三年三月廿四日

參議院議員小川友三君提出魚類の統制廃止に関する質問に対する答弁書

わが國現在の食糧事情は相当大量の主要食糧を輸入に仰がねばならぬ実情にあるが、これが輸入の実現は國內における凡ゆる食糧資源を開発利用することを前提とする、魚類については蛋白質給源の大宗である点に鑑み、これを強力に統制し國民に公平に配給することを前提としこれが生産復興に必要な燃油、ロープ、漁網等の必要資材の輸入は連合軍の好意により遂次実現しつつある。且つ一方現下の國內の經濟情勢下における購買力の不均等なる現状において、統制を徹廃することは、國民勤勞層より魚類購入の機会を奪うこととなる。従つて魚類については、以上の見地より生産、輸送、配給等の特殊性よりその統制実施は技術的に種々なる困難が存するもこれが統制は所要の改善を加えつつ今後も強力に実施して行くことを要する。